

令和2年5月8日

工学部の学生の皆様へ

工学部長 瀬戸口 剛

工学部における学修活動について（継続）

学生の皆様には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力いただきありがとうございます。

政府による緊急事態宣言が5月31日まで延長され、北海道は特定警戒都道府県に含まれることから、緊急事態措置の期間が延長されました。

工学部では、感染拡大を防止するために、学生の皆様に下記のお願いを当面の間は継続しますので、各自心がけてください。

なお、夏タームの授業の進め方については、本学のBCPレベルの動向より判断します。

(<https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/>)

今後、状況の変化に伴い、変更がありましたら再度お知らせします。

1. 現在、道外に滞在中の学生は、滞在中の自治体による地域移動の自粛要請状況や、北海道からの要請事項を留意の上、当分の間は現在の滞り場所に留まってください。移動の時期については、改めて工学部HP等でお知らせしますので、注視してください。
2. 道外から道内へ移動した学生は、北海道からの要請を踏まえ、移動後2週間は自身の体調に十分注意して、不要不急の外出を控え、原則、工学部へは登校しないでください。
(北海道HP) <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/singatakoronaraidousixyanominasama0415.pdf>
3. 授業の進め方については、4月15日付け【対面型授業の再延期】令和2年度第1学期における工学部専門科目授業の進め方について」を参照してください。現在、6月12日（金）までの春ターム期間は、対面講義は実施せずに、eラーニング等のオンライン型授業のみを行っています。
https://labs.eng.hokudai.ac.jp/others/newsfeed/wp-content/uploads/2020/04/n20200415_01a.pdf
工学部の教務情報は常に確認してください。
<https://www.eng.hokudai.ac.jp/guidance/>
その間は、原則、工学部へは登校しないでください。
4. 研究室に配属された4年生以上の学生の研究室活動については、以下の①～④に該当する研究スタッフ（教員、研究員、技術職員、指導教員より許可を得た大学院生および卒論生等）のみ、研究室等への立ち入りを許可します。ただし、可能な限り交代制としてください。また、工学部内では相互の会議や面談、打合せ等は避けてください。
 - ①中止することにより大きな研究的損害を被ることになる、長期間にわたって継続している実験等を遂行中の研究スタッフ
 - ②進行中の実験等を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ
 - ③生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫の修理や保守管理などの研究材料の維持、あるいは、サーバーの維持のために、一時的に入室する研究スタッフ
 - ④前項の納品等の立ち合いに関わる研究スタッフ

5. 身体的に体調が優れない場合や感染が疑われる場合は、指導教員あるいは下記に連絡してください。

- 北海道大学工学系事務部教務課：kyomuka@eng.hokudai.ac.jp
- 感染症に関する一般相談窓口：札幌市保健所 011-632-4567 (9:00-21:00)
- 感染が疑われる方の受診相談：札幌市保健所 011-272-7119 (#7119) 24h

6. 心の健康に不安がある場合は、「なんでも相談室」がメールで相談を受け付けています。

- 工学系部局「なんでも相談室」 E-mail nandemo@eng.hokudai.ac.jp
- <https://labs.eng.hokudai.ac.jp/others/nandemo/>

その他不明な点は、北海道大学工学系事務部教務課 (kyomuka@eng.hokudai.ac.jp) に問い合わせてください。